

『 労災死亡事故 非常事態宣言 』

三重県内における労災死亡事故の発生は、3月8日現在で、7人（墜落転落2人、激突され2人、交通事故2人、はさまれ巻き込まれ1人）と、前年同期と比較して6人増加し、前年を大幅に上回るペースで推移している。また、休業4日以上之死傷災害は、2月末日現在で244人、前年同期と比較して21人増（+9.4%増）となっている。

労働災害は、いかなる状況においてもあってはならないものであり、上記の労災死亡事故の発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要がある。

労使をはじめ、関係者が一体となって取組を進めることにより、死亡災害の撲滅を切に願う。

よって、ここに労災死亡事故多発に対する非常事態宣言を発令する。

令和5年3月9日

三重労働局長 金尾文敬